

会議録

- 1 会議の名称 令和6年度第2回熊取町行政改革審議会
- 2 開催日時 令和7年3月25日（火）午前10時00分から11時00分まで
- 3 開催場所 熊取町役場北館3階大会議室
- 4 議 題
案件1 第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」
改革項目の見直し（案）について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者数 なし
- 7 審議等の概要

案件1 第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」改革項目の見直し（案） について

○資料に基づき事務局から説明をした後、委員から事前質問のあった項目について、次のとおり説明した。

事前質問： 【新7】公園等の整理、統廃合 とあるが、廃止した公園の土地は民間に払い下げるということか。または他の施設に転用する考えか。

事務局： 民間に払い下げを前提としている。

事前質問： 【新26】かなり多額の経費節減が見積もられているが、その具体的概要でよいので、どのような計画となっているのか示してもらいたい。

事務局： 収支推計上、投資的事業については、施設の維持管理や老朽化により、多額の経費となっているが、「安全・安心」・「子育て・教育」にかかる事業を優先的に実施するなど、事業内容を精査したもの。

事前質問： 【新 33】機能の無い里道や水路等を一体利用できる隣接所有者に売却する とある。里道はともかく水路の買取希望があるのだろうか。

事 務 局： 水路敷においても、里道敷と同様に買取希望はあるので、現況で本来の機能を喪失し、機能を回復する必要がない場合においては買取希望者（隣接所有者）の申請により用途廃止及び売却を行っている。

事前質問： 【50・新 49】 広義の職員の総数を減少させるというためには、相当程度の事業の見直し、業務に適した職種の職員配置が必要になることと思われる。現状においてどのような方針で考えておられるか伺いたい。

事 務 局： 令和 7 年度からの 3 年間に於いて、アクションプログラムに掲げる事業の見直し等による職員の適正配置に努め、削減効果を達成するもの。

事前質問： 【新 53】 業務用パソコン自動終了の本格実施とあるが、現在本格実施できていない理由は何か。

事 務 局： パソコンの自動終了については、令和 5 年 9 月から試行実施（水曜日と金曜日）していたが、令和 7 年 4 月から本格実施（週 5 日）する。

事前質問： 見直し改革項目『取組後』の収支推計について
物価高騰や社会保障関連経費の増のほか、既存施設の老朽化への対応、自然災害への対応など想定外の歳出が今後も容易に予想される中、もっと大変革が必要と思う。町財政を知っている人だけでなく全町民に危機感をもってもらふ広報も必要かと思う。

事 務 局： ご指摘の通り、まずはこの 3 年間で、今すべきことをしっかりと実行したうえで、今後の社会情勢や財政状況などを考慮し、次の令和 10 年度以降の「第 5 次行革プラン」策定につなげていきたいと考えている。
また、町ホームページや広報誌を通して、現在置かれている厳しい財政状況の周知を行っていく。

○その他、次のとおり質疑応答があった。

委 員： 【新 24】 リユース自転車譲渡会を廃止するのはなぜか。

事務局： 元々、放置自転車を売却するという目的でやっているのではなく、リユース意識を持っていただくために行っていた。放置自転車を抑える取組が進み、現状、放置自転車がほとんどなくなっている。

委員： 都市計画税について、15 年くらい前からずっと導入について検討項目に上がっているが具体的な計画はあるのか。

事務局： 導入するタイミングとしては、都市計画法に基づく事業に併せてとなるが、都市計画税を導入すると住民に大きな負担をかけることになるので、固定資産税の超過課税とともに検討していきたい。

委員： 【新 41】 ごみ袋のサイズ展開が細かすぎるのではないか。

事務局： ミニサイズの導入については、住民からの要望も多く、ゴミの減量化という面もある。

○事務局から今後のスケジュール等を報告し、会議は終了した。

8 審議会の情報	名称	熊取町行政改革審議会
	根拠法令等	行政改革審議会規則
	設置期間	平成 25 年 4 月 1 日～
	所掌事項	行政改革推進のために必要な助言及び提言を行うこと。
	委員数	6 人

9 担当課 総合政策部企画財政経営課